

相談者	60代男性
空き家所在	中之条

相談内容

【相談内容】

- ・昭和44年築、今後どう処分したらよいか
- ・資金面、固定資産税も気になる。
- ・現住所と空き家が一本の下水でつながっているのが気になる。

【相談結果】

- ・処分方法として、空き家バンクを利用する方法を紹介した。
- ・下水については、取出し管が売却する側についているため、売却の際には別途自宅に取出し管を敷設する必要がある。
- ・解体費用等は複数の業者から見積もりを取った方が良い。
- ・固定資産税についても伝えた。

相談者	40代女性
空き家所在	住吉

相談内容

【相談内容】

- ・昨年空き家になった。
- ・売りたい。
- ・周辺に農地があるがどうしたら良いか。近所の人が一部買ってくれるという話がある

【相談結果】

- ・事業用家屋を含め計4棟建っており、また、敷地が広大。
分筆すると奥の敷地の接道が厳しいため、それも難しい。
⇒一括して事業者向けに販売することを提案した。
- ・農地は一部ではなく、全部買ってもらえるよう相談してはどうか。

相談者	70代女性
空き家所在	芳田

相談内容

【相談内容】

- ・現在一人暮らしで、家を継ぐ者がいない(娘が他県にいるが、その他の親族が死亡)
- ・家を処分できるかどうかで、今後娘の家に行くか、ケアホームに行くか検討したい。
⇒処分方法を教えてほしい。

【相談結果】

- ・まずは相続登記が必要となる。
- ・相続完了後、空き家バンクの利用を勧めた。

相談者	70代女性
空き家所在	古安曾

相談内容

【相談内容】

- ・アパート経営しているが、後継者がいない。
- ・アパートを処分したい。

※ 7/8戸入居（残り1戸は物置として使用）

【相談結果】

- ・売却する方法としては、宅建業者に依頼する方法がある。
- ・すでに入居している住民については退去させず、そのままの方が良い。
(オーナー替え)
- ・すでに入居しているアパートの方が、すぐに収益が見込め、投資家には魅力的。

相談者	長野市在住女性
空き家所在	常田2丁目

相談内容

【相談内容】

- ・相続について知りたい
- ・解体後の税金について知りたい

【相談結果】

- ・家屋については、解体であれば相続登記不要
- ・土地について相続登記完了後、宅建業者に依頼することを勧めた。

相談者	60代男性
空き家所在	中丸子

相談内容

【相談内容】

- ・数年後に処分したいと思っている。その際の段取りや処分方法が知りたい。
- ・敷地内の上下水、電気配線等がどうなっているか調べたい

【相談結果】

- ・上下水の配管図はサービス課で取得可能、電気配線は中電にお問い合わせいただく。
- ・西側一棟の売却した場合、東側の家屋の接道がなくなってしまう。
⇒可能ならば一体で売却し、接道が取れるように土地家屋調査士に分筆案を作って
もらってはどうか。

相談者	60代男性
空き家所在	神畠
相談内容	
<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・使えるなら使いたいが、使えないなら処分方法が知りたい。・固定資産税も気になる。	
<p>【相談結果】</p> <ul style="list-style-type: none">・不動沈下を起こしており、利活用はお勧めできない。・家屋の利用も見込めないので、空き家バンクも利用は難しい。・不動産業者に依頼することを勧めた。	

相談者	長野市在住女性
空き家所在	中央6丁目
相談内容	
<p>【相談内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・老朽化しており危険なので、解体・売却したい・解体後の固定資産税が気になる・土地売れるのか、周りに買ってもらうしかないか	
<p>【相談結果】</p> <ul style="list-style-type: none">・土地を売却するには測量、解体等の手続きが必要となることから、不動産業者に依頼して手続してもらってはどうか。・水路があり、再建築には建築基準法第43条第2号第2項の許可が必要・駐車場の土地を周辺に持っているため、その土地の利用も含めて検討してはどうか。・固定資産税についても伝えた。	

相談者	60代女性
空き家所在	中野

相談内容

【相談内容】

今後空き家になるかもしれない。

【相談結果】

- ・売買するには相続登記が必要となる。
- ・空き家バンクを利用して売買する方法を勧めた。
- ・周辺の農地については、宅地分譲が可能と思われる。
土地家屋調査士に依頼して、分譲の計画を立てることを勧めた。

相談者	50代女性
空き家所在	上田

相談内容

【相談内容】

- ・売却を検討したい

【相談結果】

- ・築年数が古く、解体前提となる可能性もあるが、空き家バンクを利用してはどうか。
- ・固定資産税についても伝えた。

相談者	50代男性
空き家所在	富士山

相談内容

【相談内容】

- ・土地含め、処分方法を知りたい

【相談結果】

- ・家屋が第3者の土地に越境している恐れがある。
 - ・土地の相続についても長年行われておらず、困難と思われる。
 - ・家屋は利活用するのは現実的ではない。
- ⇒まずは家屋を解体すべきではないか。

相談者	50代女性
空き家所在	岩下

相談内容

【相談内容】
現在はまだ空家ではないが、今後空き家になった時にどう処分したらよいか知りたい。

【相談結果】

- ・隣接敷地と土地が入れ違い状態になっており、まずはそれを解決した方が良い。
 - ・土地家屋調査士に依頼し、まずは測量するべきだと思われる。
 - ・その後の処分についても、土地家屋調査士に分筆案を出してもらえばよい。
- ・処分する際には、家屋の状況が良ければ空き家バンクを利用できる。